

衆議院財務金融委員会ニュース

【第208回国会】令和4年3月11日（金）、第10回の委員会が開かれました。

- 1 国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）
 - ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、岡本財務副大臣、本田外務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民、共産）
 - ・井林辰憲君外4名（自民、立民、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、櫻井周君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民、共産）
（参考人）独立行政法人国際協力機構副理事長 山田順一君
（質疑者）塩崎彰久君（自民）、中川貴元君（自民）、櫻井周君（立民）、藤巻健太君（維新）、岸本周平君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

塩崎彰久君（自民）

- （1） 二国間での支援ではなく、国際開発協会（IDA）等を通じた多国間という形での支援を行う意義についての政府の所見
- （2） 途上国の債務問題について債務の透明性や持続可能性を多国間で担保していくことの重要性を踏まえたIDA増資交渉における我が国の取組
- （3） ロシアに対する経済制裁を行う中、暗号資産を使った国際送金について、登録外の暗号資産交換業者や個人のウォレットからの送金に関する対応が不十分である点に対する国際協調による取組の必要性
- （4） 暗号資産分野におけるリーダーシップを維持すべく、バイデン米大統領が暗号資産などのデジタル資産の責任ある発展に向けた戦略に関する大統領令を発令したことを踏まえた、我が国のWeb3についての今後の取組と大臣の決意

中川貴元君（自民）

- （1） IDA第20次増資の意義と1年前倒しをする必要性及び増資交渉において我が国が果たした役割並びに増資に関する国民への説明方法
- （2） IDA第20次増資の発効に係る本法律案の早期成立の必要性
- （3） 我が国が重視する支援分野及びその分野をIDAの重点政策として反映させる取組
- （4） IDAへの出資における国益の確保策並びに防災分野の重要性及びその普及に向けた政府の意気込み

櫻井周君（立民）

- （1） IDA第20次増資交渉において我が国が果たした役割
- （2） ロシアのウクライナ侵攻に対する世界銀行グループの対応
 - ア 世界銀行グループにおけるロシア、ベラルーシへの融資即時停止の根拠規定
 - イ ロシア、ベラルーシの加盟国としての地位の取扱い
 - ウ 戦地であるウクライナへの支援の実行方法

- (3) ミャンマーに対する支援
 - ア 世界銀行グループがミャンマー向け融資を停止した根拠規定及び融資の回収方法
 - イ 我が国がミャンマーに対する経済援助を停止しない理由及び停止する必要性
- (4) 世界銀行グループにおける日本人職員
 - ア 日本人職員比率を引き上げる方法
 - イ 日本人職員定着・増加のための人的ネットワーク構築等の必要性
- (5) 債務の透明性確保
 - ア 借手国、貸手国のそれぞれが借り手として又は貸し手としての責任を果たす必要性
 - イ 債務の透明性確保のための各国合意に基づく政策実行の枠組みの実効性及び世界銀行理事会での議論の有無
- (6) 途上国の暮らし向き向上のための国際協力機構（JICA）のこれまでの取組
- (7) 人々の真の幸せに繋がる開発援助を行うためのリーダーシップ発揮の必要性に対する大臣の決意

藤巻健太君（維新）

- (1) 他国に比べ高水準となっている我が国のIDAへの出資比率の妥当性
- (2) 国際協力を進めるうえで重視する国益の追求と途上国の発展の整合性
- (3) IDA資金の使途や効果に係る財務省の分析・評価及びIDAの取組の好事例
- (4) 二国間援助と多国間援助の各々の特徴及びメリット並びに双方のうち政府が重視する援助の方向性
- (5) 国際機関の指導的立場に人材を輩出するための政府の方策

岸本周平君（国民）

- (1) 南アジア地域における国境をまたぐ域内経済協力への支援に対する政府の見解
- (2) 第8回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けた日本のアフリカ支援に関する大臣の見解
- (3) 気候変動問題と経済支援の両立に関し我が国が世界銀行と連携し、どのような貢献をしていくのかについての大臣の所見

田村貴昭君（共産）

- (1) 貧困撲滅のためには、質の高いインフラ投資を通じた支援よりも生きるために必要な保健等の人的資本分野への支援を重視すべきとの意見に対する大臣の見解
- (2) 消費税のインボイス制度
 - ア 提出要求がなされた資料（インボイス制度導入の中止、延期を求める等の意見書の提出議会一覧）を財務省が提出するまでに時間を要した理由
 - イ 誰もが閲覧可能な公開資料は要求があれば迅速に提出するよう求める意見に対する大臣の見解
 - ウ インボイス制度の影響についてシルバー人材センターからの話を大臣が聞いた経験の有無

2 東日本大震災により亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

3 保険業法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

・鈴木金融担当大臣から趣旨の説明を聴取しました。